

1 平成 29 年度実施報告

1	シンポジウム	159
2	世田谷図書館との共同事業について	161
3	政策研究塾	170
4	学会への参加	180
5	都市社会研究	181
6	政策立案支援	182

1 シンポジウム

(1) 概要

平成 29 年 7 月 1 日 (土)、砧総合支所にて、「新しい家族のかたち」をテーマとし、第 9 回せたがや自治政策研究所主催シンポジウムを開催した。

当日は、ライフスタイルや働き方の変化とともに多様化する家族の実態を踏まえ、どのような社会的課題に直面しているのかについて講演やパネルディスカッションが行われた。20 代から 70 代まで幅広く、世田谷区に在住・在勤されている方々をはじめ、行政関係者などが来場した。

第 9 回 せたがや自治政策研究所主催シンポジウム プログラム

あいさつ
森岡 清志 (せたがや自治政策研究所所長・放送大学教授)
講演Ⅰ 「IT の利用と子育て」
石井 クンツ 昌子 (お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授・日本家族社会学会会長)
講演Ⅱ 「ホームシェアという暮らし方」
久保田 裕之 (日本大学文理学部准教授)
講演Ⅲ 「ひとりっ子と家族」
稲葉 昭英 (慶應義塾大学文学部教授)
パネルディスカッション 「新しい家族のかたち」
パネリスト 石井 クンツ 昌子、稲葉 昭英、久保田 裕之、保坂 展人 (世田谷区長) コーディネーター 吉田 賢一 (せたがや自治政策研究所政策形成アドバイザー・株式会社 J T B 総合研究所コンサルティング事業部主席研究員)

講演者

石井 クンツ 昌子 (お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授・日本家族社会学会会長)

専門は家族社会学、ジェンダー社会学等。著書に『「育メン」現象の社会学—育児・子育て参加への希望を叶えるために』(ミネルヴァ書房、2013)、*Family violence in Japan : a life course perspective* (共著、Springer 社、2016) 他

久保田 裕之 (日本大学文理学部准教授)

専門は家族社会学、福祉社会学等。著書に『他人と暮らす若者たち』(集英社、2009)、「シェアする—共同生活とジェンダー役割」伊藤公雄・牟田和恵編『ジェンダーで学ぶ社会学[全訂新版]』(世界思想社、2015) 他

稲葉 昭英 (慶應義塾大学文学部教授)

専門は家族社会学、計量社会学等。著書に『日本の家族1999-2009 —全国家族調査「NFRJ」による計量社会学』(共著、東京大学出版会、2016)、「家族の変化と家族問題の新たな動向」『都市社会研究 Vol.9』(2016) 他

(2) 講演概要の発行

シンポジウムの内容を広く知ってもらうことを目的に、平成 29 年 11 月に各講師の講演およびパネルディスカッションの内容をまとめ、講演概要として発行し、世田谷区ホームページに掲載している。講演・パネルディスカッションの要旨は次のとおりである。

講演Ⅰ「IT の利用と子育て」

スマートフォンやタブレットの普及に伴い、それら子育てのツールとして活用するようになってきている。例えば、Facebook や LINE などの SNS や web サイトを通して子育てに関する情報を収集したり、子どもと一緒にアプリや知育ソフトを使って遊んだり、子どもをあやすために動画を見せること等に使うことができる。日本では父親の育児参加が海外と比較して少ないが、父親がこうした技術やサービス (ICT) をうまく利用することにより、自らの育児参加を促すことに効果があると分かっている。今後は進化していく ICT のメリット・デメリットを吟味して、家族と子どものための有効な活用の仕方を編み出していく努力が必要不可欠になる。



講演概要表紙

講演Ⅱ「ホームシェアという暮らし方」

日本の家族モデルは、世代を越えて家が存続する直系家族制から、夫婦を中心とした一代限りの夫婦家族制に変遷してきた。夫婦家族制では、青年期・高齢期に家族の保護から離れる時期があり、一人暮らしの場合、共同生活から得ていた様々な利点が得られなくなる。そこで、その脆弱性を解決する可能性としてホームシェアが注目されている。若者と高齢者が同居するホームシェアは少しずつではあるが、日本でも広がりを見せている。ホームシェアへのハードルの高さは否定できないが、選択肢の一つとして捉えられるようになれば、家族にしか頼れないという考えから脱却できるのではないか。

講演Ⅲ「ひとりっ子と家族」

晩婚化に伴い夫婦一組当たりが産む子どもの数が減っており、ひとりっ子が増えている。きょうだいありの場合と比べると、ひとりっ子は高齢者になった時に頼れる人がいない状況に直面するのではないと思われるが、ひとりっ子であることが直ちに孤立に直結するわけではない。実はきょうだいの有無よりも、配偶者の有無の方が遥かに大きな影響を与えることが分かっている。さらに、ひとりっ子が未婚で高齢期を迎える場合には、配偶者・子ども・きょうだいがないため、困った時に頼れる親族が限定されてしまうリスクがあり、影響はより大きい。地域に友人をつくっていくことが重要になってくる。

パネルディスカッション「新しい家族のかたち」

日本の家族においては、男性の家事・育児参加が進んでいない状況や、出産後に退職する女性の比率の高さなど、あまり変化の見られない伝統性の強い部分がある。しかしその一方で、従来型の家族を形成できない人が増えている。そうした中で、従来型の家族の形に代わるものが求められている。その手段として、ホームシェアを始めとした住居のシェアや ICT で繋がるコミュニティなどが考えられかもしれない。これからは、家族だけで全てを受け止めることは難しい。都市の中でつながりを再構築するためのサポートを行うことが行政の果たすべき役割なのではないか。

2 世田谷図書館との共同事業について

(1) 世田谷図書館発！「大人の学び場プロジェクト」について

世田谷図書館では、平成 29 年度からレファレンスサービスの一環として、「大人の調べ学習」をサポートする事業「大人の学び場プロジェクト」をせたがや自治政策研究所と共同で実施することとなった。この事業は、世田谷図書館としてはレファレンス機能を向上させる機会とともに、研究所にとっても研究員のレベルアップを図る場ともなった。

(2) 第 1 回目のテーマ「家族」

第 1 回目は「家族」をテーマとして、昨年度に研究所で実施した「家族に関する研究」の各テーマの発表とフューチャーセッションをすることとした。合わせて 4 月から家族の研究に関連する図書の展示や館内アンケートが実施された。テーマに関心を持つ区民にとっての学びのきっかけとしてもらうことを通して、図書館レファレンス機能の充実を図った。

①研究発表

○日 時：平成 29 年 6 月 10 日（土）14:00～16:00

○場 所：世田谷区立世田谷図書館 多目的室

○参加者：11 名

○当日の内容

- ・図書館アンケート結果の紹介
- ・研究発表

「家族・結婚・ライフスタイルに関する調査結果概要」（志村順一研究員）

「家族意識に関する研究－親子関係に見る長男長女の意識－」（小泉輝嘉研究員）

「伝統的結婚意識と未婚化・晩婚化」（石川裕一研究員）

「余暇活動の選好性と結婚観」（金澤良太研究員）

※『せたがや自治政策 Vol.9』平成 28 年度せたがや自治政策研究所 研究・活動報告の内容について発表

○参加者意見（終了後のアンケートから）

- ・普段掘り下げて考えたことのないテーマだったが大変興味深かった。
- ・頭を使うことは認知予防になり感謝（ちょっと時間が早いので頭を使う）。
- ・早口。単純な社会学的アンケート分析は面白みに欠ける。
- ・少子化、晩婚化の世の中でこれから先がどうなっていくのか心配な事が多い。各発表者のまとめも良かったと思った。
- ・30 代と 40 代で「介護」に関心がある割合が倍も違うことなど興味あるテーマが数値でわかった。
- ・発表時間が足りないのか、少々早口で聞き取りづらいところがあった。

②フューチャーセッション

○日 時：平成 29 年 6 月 24 日（土）14:00～16:00

○場 所：世田谷区立世田谷図書館 多目的室

○参加者：8名（4名×2グループ）

○当日の内容

- ・テーマ「ライフスタイルと家族」について2グループに分かれてセッションした。図書館アンケートで最も関心の高かった「ライフスタイル」をテーマに選んだ。このセッションのねらいとして、「ライフスタイル」について参加者がもつイメージや考えをお互いに意見交換することで、個人の生き方や個人と家族とのかかわりなどに新たな気づきや共感が得やすくなる。ただし何らかの答えを見出すことというより、お互いの意見を尊重しながらセッションを進めることを主眼とした。

○参加者意見（終了後のアンケートから）

- ・緊張したけど楽しかった。
- ・普段、家族について考えていること、不安な面などを言葉にすることができてよかった。
- ・個人のライフスタイルについて話し合いをするというのがやや気恥ずかしいが、楽しかった。
- ・話し合いが盛り上がってよかった。
- ・いろいろな世代のライフスタイルについての話が聞けて、とても有意義だった。
- ・少人数がよかった。
- ・自由に話げできた。
- ・色々なご意見を伺って勉強になった。

（3）第2回のテーマ「世田谷線の今昔」

第2回目は世田谷図書館からの発案として、世田谷の地域特性という視点から「世田谷線・玉電」をテーマに研究発表や講演を行うとともに、参加者同士でそれぞれの思い出や意見を交わす場とした。

①『世田谷線の今昔』発表報告

○日 時：平成29年11月25日（土）14:00～16:30

○場 所：世田谷区立世田谷図書館 多目的室

○参加者：12名

○当日の内容

- ・研究発表
「地域資産としての世田谷線」（石川裕一研究員）・・・スライド参照
- ・講演会
「玉電の歴史」（大勝庵 玉電と郷土の歴史館 館長 大塚勝利氏）
- ・交流会 参加者全員

○参加者意見

- ・楽しいひと時をありがとうございました。（他にも同意見あり）
- ・続けていただけるとありがたい。（他にも同意見あり）
- ・大塚氏のお話は本当によく理解できた。同じ時代、同じ思い出で生きてきたのだと実感した。
- ・研究発表もとても参考になった。

(4) 共同事業を終えて

①第1回目の「家族」について

研究発表では平成 28 年度に研究所で実施した研究報告を基に、区民アンケート調査の分析結果を中心とした発表を行い、続くフューチャーセッションでは「ライフスタイル」というテーマから、家族観や結婚観、コミュニティなどについて 4 人ずつのグループで意見交換を行った。「家族」や「ライフスタイル」自体は幅の広いテーマだったが、多世代の参加者がそれぞれの立場で語り合う上でよいテーマであった。

②第2回目の「世田谷線の今昔」について

研究発表では、公共交通機関としての機能と歴史的な経緯、沿線エリアの人口や世帯の変遷を中心に発表した。講演では、講師のお話や当時のスライド写真、貴重なコレクションの紹介があった。参加者にとっては玉電時代の「世田谷」を再認識し、玉電が生活の一部だった世代同士の連帯意識が生じる機会となった。

③今後に向けて

今回の共同事業は、試行錯誤を繰り返しながらの実施となったが、最初のきっかけとして意義がある取組みであった。次年度は、今回の内容を発展させ、区民が自ら設定したテーマに基づき図書館でレファレンスを受けながら自主研究を行い、研究成果の発表を通して、他の参加者と意見交換・交流ができるような内容での実施を検討している。

地域資産としての世田谷線

研究発表の内容

1. 世田谷線ってどんな路線？
2. 路面電車の状況
3. 沿線エリアの世帯と人口
4. 地域共有の資産として

せたがや自治政策研究所
主任研究員 石川 裕一

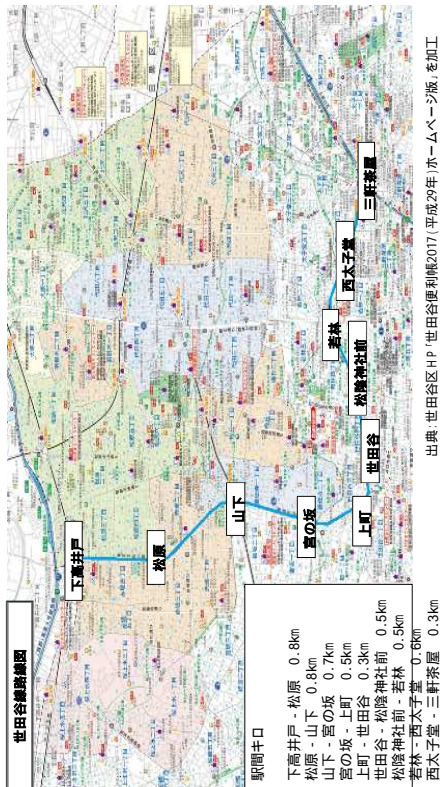
1. 世田谷線ってどんな路線？

世田谷線はこんな路線。

正式名称: 東急電鉄世田谷線 (東急電鉄で唯一の軌道線 = 路面電車)
 区間: 三軒茶屋 - 下高井戸 (距離5.0km 所要時間: 17分 全区間専用軌道)
 駅数: 10駅 (各駅間は全て1km以内)
 有人駅は三軒茶屋、下高井戸、上町(三茶方面ホーム)のみで他は無人駅
 編成: 2両連結で10編成
 速度: 最高速度40km/h・平均速度18.5km/h (軌道法上の制限による)
 他線への乗換: 田園都市線(三軒茶屋)、小田急線(山下)、京王線(下高井戸)と乗換可能
 運賃: 全区間同一運賃 現金150円・IC144円 (乗車時に支払う)
 定期代: 通勤定期 1ヶ月5,290円 3ヶ月15,080円 6ヶ月28,570円
 通学定期 1ヶ月2,630円 3ヶ月7,500円 6ヶ月14,210円

1. 世田谷線ってどんな路線？

路線は上町を中心に東西と南北にI字型。各駅間は1キロ未満。



出典: 世田谷区HP「世田谷便利帳2017(平成29年)ホームページ」を加工

平日は三軒茶屋と下高井戸を一日に180回以上往復。

始発	終点	区間距離	平日本数	土日祝本数	始発電車	最終電車
三軒茶屋	下高井戸	5.0km	187	164	5:15	0:36
下高井戸	三軒茶屋	5.0km	181	162	5:13	0:31
上町	三軒茶屋	2.2km	6	2	4:55	-
三軒茶屋	上町	2.2km	3	0	-	0:52
上町	下高井戸	2.8km	4	5	5:00	-
下高井戸	上町	2.8km	7	7	-	0:57

- ・平日の朝夕のラッシュ時は約5分間隔、日中は約6分間隔で運行
- ・上町に車両があるため、全編成とも上町から始発し、最終的に上町に戻る

1. 世田谷線ってどんな路線？

世田谷線は区内のバス交通と補完関係。

引用 世田谷区「世田谷線開通20周年記念冊子」P.10

5

1. 世田谷線ってどんな路線？

世田谷線の経緯

- 1907年 玉川電気鉄道(以下玉電)本線開業
- 渋谷・玉川(現在の二子玉川)間の運行開始。当初は東京市の都市計画事業に必要な土木・建築工事に用いた砂利・砂を多摩川から運搬することが目的であった。
- 1923年 関東大震災
- 震災以降、住宅地である世田谷とターミナル型交通結節点である渋谷とを国道246号線を通じて結ぶ通勤電車としての性格が強まった。
- 1925年 三軒茶屋・下高井戸間が開業
- 地元要望では当初三軒茶屋・上町・陸軍自動車隊(現在の東京農大)方面だったが、採算性を考慮して、京王線の下高井戸方面への路線を開通した。その結果、線路は上町で東西から南北へ大きく曲がり、現在の「J」字型の路線となっている。

6

1. 世田谷線ってどんな路線？

本線が廃止されても存続し続けた。

- 1969年 玉電本線が廃止
- 高度経済成長によるモーターゼーションの波により家用車やトラックが急増し、定時運行が困難になる中、東京一極集中に伴い、東京西南部でも郊外の都市開発が進む状況下で、高速かつ大容量の輸送サービスを確保する必要性から、路面電車を廃止することになった。
- 1969年 「世田谷線」の存続
- 当初は本線とともに廃止する案もあったそうだが、線路敷をすぐに道路化することは不可能ということで、とりあえず存続させることとなった。
- 1969年 代行バス運行開始
- 東急では、バス車両を116台購入して、玉電本線廃止の翌日(5月11日)から渋谷・二子玉川園、渋谷・上町、渋谷・砧本村間でそれぞれ増発運行を開始した。
- 1977年 新玉川線として渋谷・二子玉川が開業(現在は田園都市線)
- 2001年 世田谷線バリアフリー化完了
- 2017年 世田谷線として開業以来92年目(玉電としては110周年)

7

1. 世田谷線ってどんな路線？

2001年に世田谷線がバリアフリー化された。

旧車両時の課題として

- 冷房がない
- 昇降ステップが高い(1段35cmが2段あった)
- 扉の幅が80~90cmしかない

2001年のバリアフリー対応

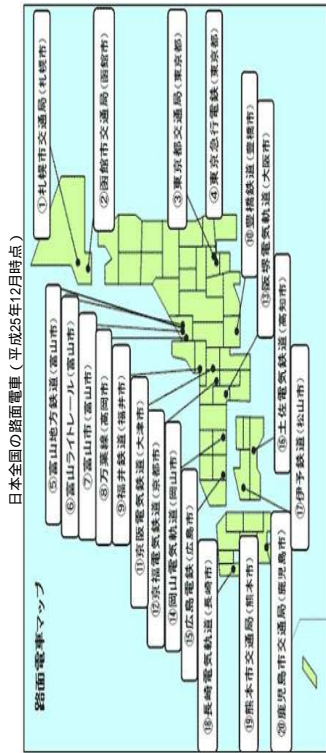
- 床面の高さが旧車両より30cm低い低床式新型車両(300系)を10編成全てに導入(扉の開閉部は125cm、冷暖房完備)
- 全駅ホームを40cmかさ上げする工事を実施

この結果、路面電車としての「ノスタルジー」感は薄れたが、公共交通機関としての使い勝手は格段に向上した。

8

2. 路面電車の状況

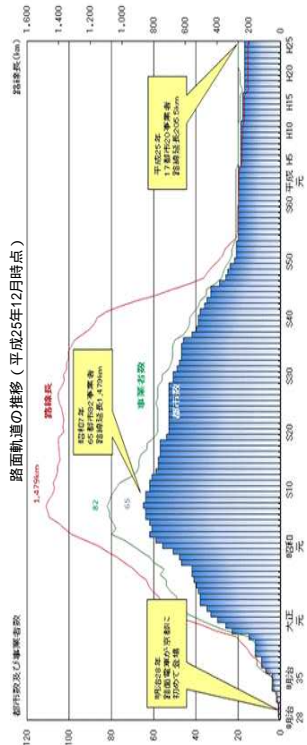
全国の路面電車の運行状況は、17都市、20事業者で、路線延長は約206km
(最盛期の7分の1)。



引用: 国土交通省「JRT (次世代路面電車システム) の導入促進」(平成24年12月現在)

2. 路面電車の状況

最盛期は1932 (昭和7) 年、全国65都市、82事業者、路線延長1479km

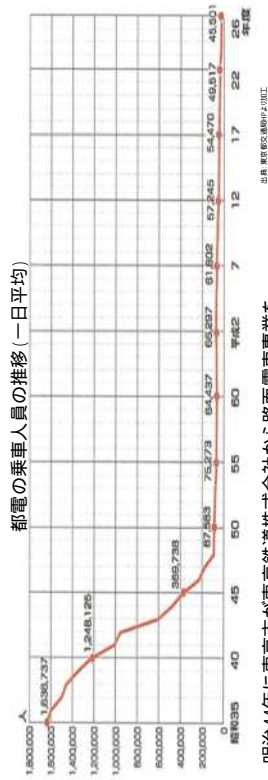


・日本初の路面電車は、1895 (明治28) 年に開業した京都電気鉄道
・昭和40年代の急速なモータリゼーションの進展、バスや地下鉄への転換に伴い、路面電車の廃止が続いた。

引用: 国土交通省「JRT (次世代路面電車システム) の導入促進」(平成24年12月現在)

2. 路面電車の状況

都電の歴史



・明治44年に東京市が東京鉄道株式会社から路面電車事業を買収し、東京市電気局として開局
・最盛期は昭和18年度 41系統 一日平均乗降数193万人
・昭和42年から昭和47年にかけて181kmの路線が廃止
・現在は、路線の大部分が専用軌道で、代替バスを運行できる道路がなく、沿線住民から強い存続要望のあった「荒川線」
・(三ノ輪橋～早稲田)のみ運行
・営業キロは12.2km 一日4万6千

3. 沿線エリアの世帯と人口

世田谷線の利用者はどのような人か？

世田谷線利用者について
世田谷線の利用者は概ね以下のパターンが考えられる

- 沿線住民が他の沿線に向かう通勤、通学者
- 他の沿線から世田谷沿線への通勤、通学者
- 沿線施設の利用者
- 沿線イベントの参加者
- 沿線敷居または乗車自体を目的とした利用者



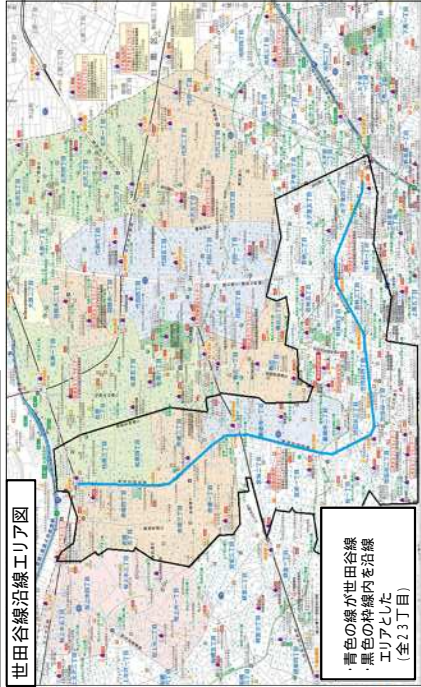
〔横七郎林駅〕

・運行列車が各駅停車のみで、最高速度40キロの交通機関だと、通過交通機関としての利用は少ないと考えられる。
(例) 通勤・通学ルートとして、京王沿線から世田谷線を経由して渋谷方面や二子玉川方面に向かうの時間はかかる)

世田谷線の沿線人口はどうなっている？

- 沿線エリアの人口推移
- 沿線エリアにある町丁目の年代別の人口推移をみると、沿線エリアの人口構成の変化を確認する。
- 留意点
 - 沿線エリアについて
 - 三軒茶屋から下高井戸までの各駅の周辺およそ半径500m以内とする。
 - 利用駅が重複しそうな町丁目はいずれかの駅に寄せる。
 - 三軒茶屋駅は駅舎のある太子堂四丁目より西側に限定する。

世田谷線の沿線エリアを設定してみた。

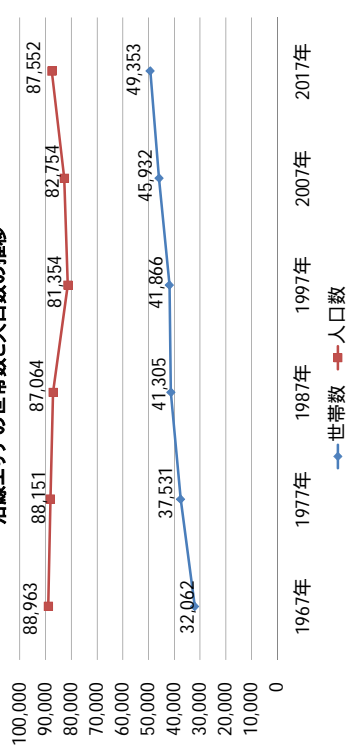


平成29年1月時点で沿線の世帯数は約50,000世帯、沿線人口は約98,000人である。

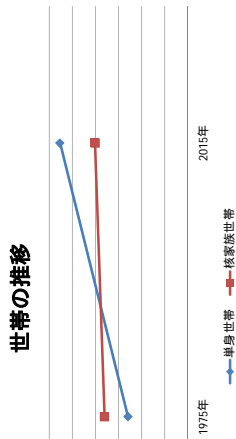
町丁目	世帯数	人口数
三軒茶屋	1,958	2,849
太子堂4丁目	2,320	3,946
太子堂5丁目	2,619	4,305
西太子堂	1,993	3,630
若林1丁目	2,030	3,313
若林2丁目	1,896	3,471
若林3丁目	2,403	4,229
若林4丁目	1,816	3,149
若林5丁目	3,415	5,964
松陰神社前	1,905	3,292
世田谷	1,808	3,334
世田谷1丁目	2,215	4,561
世田谷2丁目	2,168	3,922
上町	1,271	2,386
宮の坂	1,883	3,109
宮の坂1丁目	2,435	4,060
宮の坂2丁目	2,345	4,575
山下	1,727	3,422
赤瀬1丁目	1,968	3,653
赤瀬2丁目	1,808	3,735
赤瀬3丁目	3,011	5,074
赤瀬4丁目	2,265	3,888
赤瀬5丁目	2,114	3,695
合計	49,353	87,552

50年前と比べて、世帯数は増加し、人口は一旦減少して再び増加している

沿線エリアの世帯数と人口数の推移



この40年で核家族世帯より単身世帯が増加している。

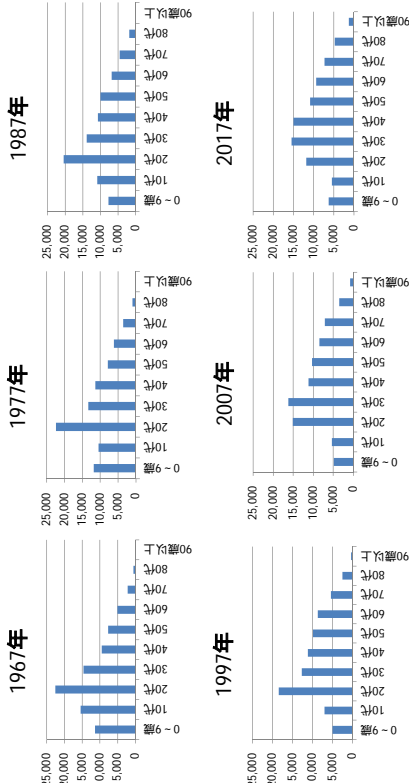


出典：昭和50年 国勢調査報告書および平成27年国勢調査結果を加工

・核家族世帯は夫婦のみ世帯、夫婦と子の世帯、一人親世帯の合計

50年前は20代が最も多かったが、10年前から30代が最も多くなっている。

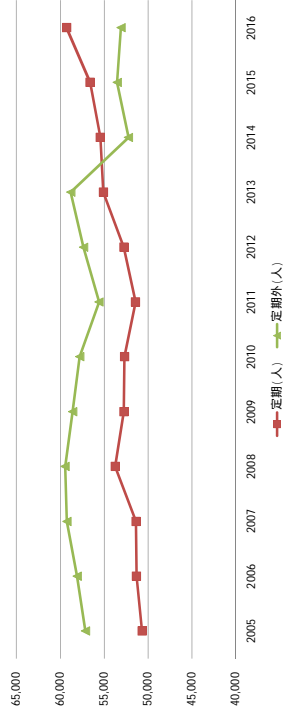
沿線エリアの年代別人口数の年次推移



出典：世田谷区統計書 昭和36年～平成28年 人口簿から加工

定期利用者が定期外利用者を逆転して、その後、順調に増えている。

定期外・定期利用者の推移



出典：東急電鉄ホームページ「2006～2016年度乗降人員」(平成29年6月19日取得)を加工

ここまでのまとめ

1. 公共交通機関としての役割
運行本数の多さ、定時性、他の路線との結節など総合的に利便性が高い。
2. バリアフリーな存在
高齢者や乳幼児連れの親など移動困難な人々にとっても使い勝手が良い。
3. 軌道事業としての希少性
全国に残る数少ない軌道事業で、都内にも2つしかない存在として希少性が高い。
4. 増加傾向にある定期利用者
通勤や通学などで確実に利用する固定客が沿線エリア内に増えている。
利用者にとっては欠かせない足であることは間違いない。
それでは、地域の資産としてはどうか。

4. 地域共有資産として

沿線施設の申請・相談窓口に行く、催し物に参加する、沿線施設で学ぶ。

沿線施設の申請・相談窓口に行く。

- ・世田谷区役所(最寄駅:松蔭神社前または世田谷)
- ・東京法務局世田谷出張所(最寄駅:松蔭神社前)
- ・世田谷税務署(最寄駅:松蔭神社前)
- ・世田谷都税事務所(最寄駅:松蔭神社前)

催し物に参加する。

- ・世田谷区民会館ホール(最寄駅:松蔭神社前または世田谷)

沿線施設で学ぶ。

- ・国士舘大学 世田谷キャンパス(最寄駅:松蔭神社前)
- ・東京医療保健大学 世田谷キャンパス(最寄駅:世田谷または上町)
- ・駒友学園女子中学校・駒友学園女子高等学校(最寄駅:宮の坂)

21

4. 地域共有の資産として

沿線にある歴史・文化に触れる、沿線イベントで人々が集う。

沿線にある歴史・文化に触れる。

- ・豪徳寺(最寄駅:宮の坂)
- ・世田谷八幡宮(最寄駅:宮の坂)
- ・松蔭神社(最寄駅:松蔭神社前)
- ・世田谷代官屋敷(最寄駅:上町)
- ・世田谷城北公園(最寄駅:宮の坂)
- ・世田谷区立郷土資料館(最寄駅:上町)

沿線イベントで人々が集う。

- ・世田谷ポロ市(最寄駅:上町または世田谷)
- ・松蔭神社前)



(豪徳寺)



(世田谷代官屋敷)



(世田谷ポロ市)

22

4. 地域共有の資産として

10年前に世田谷線が区の地域風景資産に選定されていた。

第2回地域風景資産 目録 (平成19年度)

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

世田谷線(赤線)と沿線施設(緑線)の位置関係

地域風景資産の特徴:
前身の玉電から数えると、2007年で100歳。現在も親しまれている世田谷線とその界隈からは、人の行き交う声がある。そんなあたたかな心かよ風景がここにある。



出典:世田谷区HP「地域風景資産」より抜粋

23

本日のまとめ

世田谷区民の地域資産として

- ・ 日々の安全運行を支える事業者と、地域に暮らす多くの人々の利用によって育まれてきた公共交通機関として無二の存在
- ・ 施設やイベントなど沿線エリア以外から来る人も含めて、人と人とのつながりを支えてきた存在
- ・ 100年の時を経て、時代の移り変わりとともに、その時代ごとの地域風景に溶け込んだ存在

これはまさに、人々の心に残り続ける地域の共有資産であり、世田谷の誇りではないだろうか。

24

3 政策研究塾

(1) 政策研究塾の概要

政策研究塾は、せたがや自治政策研究所の研究員の政策形成能力の向上を図ることを目的として平成19年度より実施している。これまで主に行政の視点から捉えていた事柄を、様々な分野の講師を招き、幅広い視野・視点から捉え直す機会とし、ディスカッションやグループワークなどの実践的な手法を通じて、研究員の育成を行っている。

これまでの政策研究塾テーマ（平成19～29年度）

年度	テーマ	開催回数
19年度	分権時代の区政のあり方と今後の展開	全6回
20年度	地域における「知識」の創造・「地縁」の発展・「智慧」の融合	全5回
21年度	ソーシャルビジネス	全3回
22年度	大学連携	全3回
23年度	超高齢社会を乗り越える	全2回
24年度	未実施	—
25年度	都区制度改革	全3回
26年度	世田谷区におけるオープンデータ利活用の今後の方向性	全2回
27年度	人口減少社会を考える	全2回
28年度	未実施	—
29年度	100万人都市世田谷の自治体経営を考える	全4回
	非正規シングル女性の貧困	全2回

平成29年度の政策研究塾は、「100万人都市世田谷の自治体経営を考える」、「非正規シングル女性の貧困」の2つのテーマを実施した。

(2) 平成29年度テーマ①「100万人都市世田谷の自治体経営を考える」

政策研究・調査課にて実施した世田谷区将来人口推計（H29.7）では約10年に人口100万人を突破する推計結果が示された。100万人都市へと変化するのに伴い予想される論点や課題についての具体的なイメージを持つため、外部有識者を交え研究員によるディスカッションを行った。なお、議論のまとめについては、本誌に研究報告「100万人都市世田谷の自治体経営を考える」を掲載しているので、ご参照いただきたい。

開催日：8/17、9/4、10/10、10/30 計4回

講師：大塚敬氏（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社自治体経営改革室長）

(3) 平成 29 年度テーマ②「非正規シングル女性の貧困」

平成 29 年度政策研究塾は、研究所の研究テーマと関連する「非正規シングル女性の貧困」をテーマとして実施した。非正規（不本意）の若年女性、特に貧困リスクの高い 20～30 代の若年単身女性の実態と課題を明らかにするとともに、中長期的な視点から、本人や本人を取り巻く環境、社会、基礎自治体がなすべきことについて今後の方向性を示すことを目的とし、横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授の江原由美子氏を講師に迎え、講師による講義及び講師との意見交換を行った。

【講師・日程・プログラム内容】

開催日：8/31、9/15 計 2 回

講師：江原由美子氏（横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授）

開催回	テーマ
第 1 回 (8/31)	<p>(1) 講義「非正規シングル女性貧困問題の社会問題化抑制はなぜ生じたのか？」 (2) ディスカッション テーマ「家族の変容と女性の労働」</p> <p>①このまま貧困化リスクの高い若年女性（20～30 代）の非正規雇用が社会問題化されることがない場合、今後中長期的に本人や社会にとってどのようなことが課題となるか。</p> <p>②非正規の若年女性が貧困リスクを抱える中で、若年女性の自立の阻害要因となる社会状況を改善・補完するために、本人や本人を取り巻く環境（家族、雇用者など）が成すべきことはなにか。（その策を実施したら何が変わるのかも含めて）</p>
第 2 回 (9/15)	<p>(1) ディスカッション テーマ「女性の自立と基礎自治体の役割」</p> <p>①地域社会（民間の支援機関、企業、NPO、大学・研究機関等。行政を除く）で非正規シングル女性（20～30 代）の問題を意識化し、社会的な問題として共有していくためには、どのようなことが課題となるか。</p> <p>②ディスカッション①で議論した課題を解決するために、基礎自治体は地域社会の中でどのような役割を担っていくことがのぞましいか。</p>

【第 1 回政策研究塾】2017 年 8 月 31 日実施

1) 講師による講義「非正規シングル女性貧困問題の社会問題化抑制はなぜ生じたのか？」

以下の 4 点について講師より講義をいただいた。

- ①「増える非正規シングル女性」…非正規労働者の約 7 割は女性で、働く女性の 55.9%が非正規労働者である。単身女性の非正規労働者数は 2002 年から 2014 年にかけて 3 倍に増えており、単身女性の 3 分の 1 が年収 114 万円未満の貧困状態にある。
- ②「なぜ女性の貧困はみえにくいのか」…「家計の担い手」である男性の非正規化は問題化されるが、女性は「安定した労働者ではありえず、またその必要もない」という考え方＝「性別役割分業観」が、女性の貧困をみえにくくしている。
- ③「なぜ若年女性の貧困はみえにくいのか」…特に若年女性は、個人のライフスタイルの選択や親、配偶者による扶養の問題にされ、貧困がみえにくい傾向がある。実際は非正規化、未婚化の進行、離別者の増加、扶養できる家族の不在により、労働や家族に包摂されない女性が増加している。

④「なぜ若年女性の貧困は社会問題化されなかったのか」…「若年女性の貧困」は客観的事象（誰でもわかるデータ）から直ちに社会問題化されるのではなく、客観的事象を社会問題として申し立てる＝「クレーム申し立て」があってはじめて社会問題化される。クレーム申し立てを行う人がいなければ社会問題にならない。若年女性の貧困化を社会問題化しにくい2つの言説、「女性労働の家族依存モデル」と「女性の経済的自立モデル＝男女共同参画の政策」が対立している。いずれも「個人のライフスタイルの選択」「あるべき女性の生き方」に関わる問題だとされ、「性別役割分業観」が働き方や労働条件を規定しているという社会構造上の問題として認識されていないことが問題。

講義の最後に、講師より「性別役割分業観」が非正規労働者の労働条件（低賃金、社会保険がない、不安定雇用等）、短時間労働者を差別する雇用制度を規定しているという認識を共有する必要がある、との総括を行った。

2) ディスカッション①

ディスカッション①では、このまま貧困化リスクの高い若年女性（20～30代）の非正規雇用が社会問題化されることがない場合、中長期的に本人や社会にとってどのようなことが課題となるか、について議論した。

まず、「本人にとっての中長期的な課題」では、職能訓練や研修の機会がない（キャリア形成、キャリアアップが図れない）ため正規雇用に転換したいと思っても難しいという意見があった。キャリアが積めずに十分な能力が身に付かず、正規雇用に転換したいと思っても、年齢が高くなればなるほど非正規雇用の女性が正規雇用に転換できる割合は低いという現状がある。このことに関連して、長時間労働やダブルワークにならざるをえないという意見に対しては、低賃金・不安定雇用であることからダブルワークにならざるをえず、自分の時間が持てないのでキャリアアップについて勉強する時間も持てないのではないか、という声もあった。

特に、議論の中で、非正規シングル女性が職場や家族、地域から孤立し、本意非正規女性と問題意識を共有できないことが重要な問題なのではないか、との指摘があった。非正規シングル女性は、本意非正規の女性と同じ労働条件であるにも関わらず、家族的条件でニーズが異なっているため、連帯感が持ちにくく、問題意識が共有できない。また非正規雇用の男性とも共感し合う事ができない。問題意識を共有できないので、非正規女性同士が連帯し、自らが発信できないことが社会問題化を妨げているということである。

その他、「結婚市場からの排除のおそれ」、「非正規の長期化による意欲の低下」、「社会保障制度からの排除（介護休暇、育児休暇など）、失職リスク、健康不安」、「家族関係の悪化」などの意見が挙げられた。

次に「社会にとっての中長期的な課題、不利益」として、人材不足、将来的な人的資源の損失につながるのではないか、という意見が挙げられた。能力、意欲のある女性が多いなかで、本人たちの能力を伸ばせないことが、将来的に貴重な人材が職業から退出せざるをえないような状況を作り出す。

特に、「生活保護費（行政コスト）の拡大」では、非正規シングルの女性の生活の実態を把握し、中高年期になって未婚のまま貧困に陥ってしまった女性に対し、就労指導などの策も打つことができず、結果的に生活保護になってしまうリスクがあるのではないか、という意見があった。非正規シングル若年女性が中高年期になった場合に出てくる問題と、現時点で貧困状態にある非正規シングル女性との問題を分けて考える必要があるのではないか、という指摘もあった。

その他、「行政サービスの恩恵を受けにくい」、「労働環境が整備されなければ、外国人労働者に労働市場として選択されない環境となる恐れ」「地域への定住性、愛着の低下」などの意見が挙げられた。

3) ディスカッション②

次にディスカッション②では、非正規の若年女性が貧困リスクを抱える中で、若年女性の自立の阻害要因となる社会状況を改善・補完するために、本人や本人を取り巻く環境（家族、雇用者など）が成すべきことはなにか。（その策を実施したら何が変わるのかも含めて）議論した。

まず「本人がなすべきこと」では、自尊感情・自己肯定感を高めること、つまり、非正規シングル女性は自信を喪失している人が多いので、自分の問題が一定の社会変動の中で当然のように起きているということを認識し、自尊感情や自己肯定感を高める必要があるのではないかという意見が挙げられた。

議論の中で、特に、同じ立場の仲間と協働し、「生きやすい社会」がどのような社会かを発信していくことが必要との意見があった。自分たちが生きやすい社会にするためには、自己主張＝「クレーム申し立て」が必要であり、自己主張しなければ、周りも支援することができない。「専業主婦とは違う、共働き主婦とも違う」など、自己主張していくことによって問題解決が可能となる。非正規シングル女性を「多様な女性」に含めてもらう必要があるのではないか、という指摘があった。

次に「本人を取り巻く環境（雇用者やメディア）がなすべきこと」では、非正規雇用者に対するプラスのイメージづくり、たとえば雇用者側も非正規シングル女性の自己肯定感や自尊感情を高めることなど、問題を意識化すべきである。また、多様な女性の存在、女性の多様な生き方を認める。社会、メディアも含めて、多様な女性、多様な生き方が一般化されてくると、風通しが良くなり、すべての女性が生きやすくなるのではないか、という意見が挙げられた。

その他、「非正規雇用者に対するメンタルケア」、「企業やメディアが『人材』の重要性に対する共通認識を持つ必要がある」など、不利益が生じない公正な社会をめざしていくべきであるという結論に至った。

最後に「家族（親）がなすべきこと」では、社会状況や経済状況に対する正しい認識をもつことが必要であり、親は、当事者として集まるということではなく、「今は社会の変動期だ」ということを認識するためにも、地域社会と繋がる必要があるのではないか、という意見があった。その他、「相談相手や精神的なケア、各種支援など」が挙げられた。

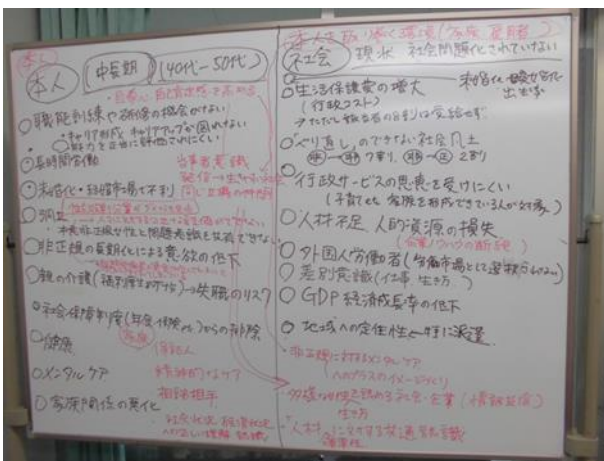


写真 第1回政策研究塾のようす

【第2回政策研究塾】2017年9月15日実施

1) ディスカッション①「地域社会の役割」

ディスカッション①では、地域社会（民間の支援機関、企業、NPO、大学・研究機関等で行政は除く）で非正規シングル女性（20～30代）の問題を意識化し、社会的な問題として共有していくためには、どのようなことが課題となるかについて議論した。

まず「地域社会で問題を共有する場合の課題」では、当事者間（雇用する側と雇用される側）の意識のズレがある、つまり、雇用者側と雇われる側のミスマッチが生じており、単なる個人の生き方の問題として受け取られているのではないか、雇用者側が非正規シングル女性のことを理解できていないのではないか、という意見が挙げられた。

議論の中で、特に非正規シングル女性の立場や生き方が社会的に共有されにくいのではないか、という意見があった。社会的なイメージの形成ができていないことが、本人の将来的な不安の原因に繋がる。社会に想定外のライフスタイルに対する予期や問題関心が無い。人生には想定外のライフスタイルということがあるということを認識しなければならないし、考える機会をもつ必要があるのではないか、という指摘があった。

その他、「住宅確保困難者の対象として認識されていない可能性がある」、「社会政策、労働政策において、非正規シングル女性を対象とした政策がない」などの課題が挙げられた。

次に、「課題を解決するために地域社会がなすべきこと」について議論を行った。そこでは、産業関係団体に働きかけて、女性雇用に積極的な企業を紹介してもらうなど、地元商店街や中小企業を対象とした仕事のマッチング機会を増やすことや、空き店舗の活用ほか非正規シングル女性の居場所づくりを行う支援機関による『場づくり』が必要なのではないか、という意見が挙げられた。

その他、「町会・自治体を越えた『地域づくり』」、「早期からのライフデザイン教育」「大学・支援機関との共同研究による実態把握や大規模調査」などが挙げられた。

2) ディスカッション②「基礎自治体が問題を共有化するにあたっての課題、なすべきこと」

最後にディスカッション②では、「基礎自治体が問題を共有化するにあたっての課題、なすべきこと」である。まず行政組織としての課題として、そもそも非正規シングル女性に対する認識がない、課題にすらならないとの意見が挙げられた。結婚の仕方、家族のありよう、働き方もこんなに変化しており、多様な人びとがおり、その人たちがなんとかかなるような社会を作っていかなければならない、という認識が必要であるという指摘もあった。

特に「縦割り行政の弊害（国一省庁、区一部）」という議論の中では、問題が複合的だと対応できない、非正規問題というと雇用、若年問題だと子ども・若者、男女格差というと男女共同参画、それぞれの担当の問題から、非正規シングル女性が狭間に落ちてしまっており、主に問題を担当しようとする部署がない、という意見が挙げられた。

その他「企業や区民に対する意識啓発の仕組みやノウハウがない」、「申請主義」、「コーディネーター力が弱い」、複合的、多様な悩みを抱えている人に対する「総合相談窓口がない」、「町会・自治体を越えた地域づくりが困難」、「継続的・安定的にパートナーとなってもらえる支援機関を得られていない」などの指摘もあった。

そのために「基礎自治体がなすべきこと」として、まず非正規雇用の若年女性の課題を社会問題化するため、せたがや自治政策研究所からの情報発信を行う、国や都に対する主張・働きかけを行っていくことが必要であるという意見のほか、女性自身が想定外のライフデザインについて学ぶため、早期から

ライフデザイン教育をすべきとの意見や、非正規雇用の女性の問題を地域で共有するため、企業、区民に対する意識啓発や、非正規シングル女性本人からの発信の機会の必要性についても意見があった。そして、このような問題認識から、若年女性に対する政策化を実現するためには、政策形成の場への女性参画が必要なのではないか、という結論に至った。

最後に今後めざすべき社会として、「男女、正規・非正規問わず能力が正当に評価される社会」、「多様な生き方が認められる社会」、「やり直しがきく社会→固定化された階層の流動化」であるとの総括を行った。

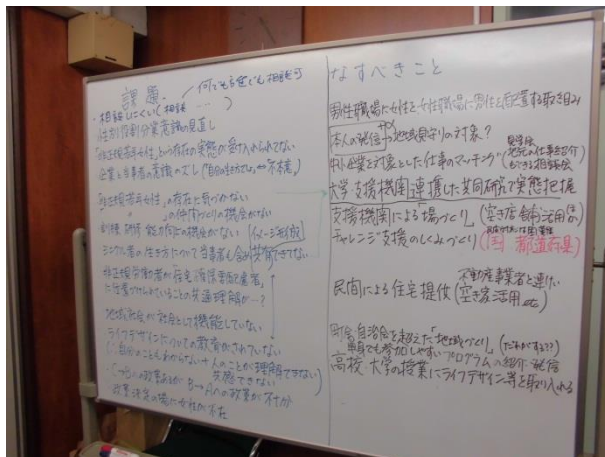


写真 第2回政策研究塾のようす

【論点整理】第1回、第2回を通して

[目標]

- ・男女、正規・非正規問わず能力が正当に評価される社会
- ・多様な生き方が認められる社会
- ・やり直しがきく社会→固定化された階層の流動化

[視点1] 困難を有する非正規シングル女性の支援

課題：複合的・総合的な問題に対する縦割り行政の弊害、継続的・安定的に関わる支援機関がない。

[施策1] 複合的・総合的な課題を抱える非正規シングル女性を対象とした包括的支援

(取り組み例)

①初期相談の総合窓口化（相談のハードルを下げる）

- ・非正規シングル女性の問題のように、複数の部に関係する横断的課題に対応するため、課題の種別に関わらず総合的な相談を初期段階で受け付ける「総合相談窓口」を設け、適切な関係機関につなぐ。
- ・電話相談や夜間休日の窓口を設ける。

Ex.国の仕組みとして、「子ども・若者総合相談センター」に総合相談窓口機能を設けることと規定しているが、世田谷区の「世田谷若者総合支援センター」は、総合相談窓口機能を持たない。

→専門的人材の確保（キャリアコンサルタント、産業コーディネーター、採用業務経験者、ハローワ

ークOB等)が必要。

②安定的・継続的な包括的支援体制の確立

- ・初期相談対応後、継続的・包括的支援が必要な女性に対しては、生活困窮者と同様、それぞれの状況に応じて相談支援、就労支援、多様な就労機会の提供、居住確保支援等を行う。
- ・相談内容によって主となる支援機関を定め、必要に応じて調整機関（区の場合は「若者総合支援センター」を想定）を通じて協議会（個別ケース検討会議）の場で提案するなどして他の関係機関と連携して対応し、支援方針を決定する。（「子ども・若者育成地域協議会設置・運営方針」より）
- ・キャリア形成支援にあたっては、ステップアップの手法を整理し、職能訓練や資格取得、スキルアップなど、具体的に正規職員への転換に結び付けるための安定的・継続的な一連のパッケージやプログラムを作成する。

→各支援機関の機能、役割の明確化、雇用までのステップアップの手法の整理が必要。

③住まい等に関する行政サービス対象層の拡充（非正規シングル女性を含む若年単身者）の検討

- ・非正規シングル女性を行政サービスの対象として認識し、支援（住宅など）の対象者層の拡充を議論する。

Ex.住宅確保要配慮者（現行は高齢者、障害者、子育て世帯）の対象の拡充、家賃補助、公営住宅の優先入居、シェアハウスなど

→居住支援協議会での課題の共有が必要。

[視点2] すべての非正規シングル女性を社会全体で支えるための環境整備

課題：当事者間（雇用する側と雇用される側）の意識のズレ、非正規シングル女性の立場や生き方が社会的に共有されにくい

[施策2] 非正規シングル女性を支えるための多様な主体の協働による環境の整備

(取り組み例)

①非正規シングル女性本人からの発信の機会づくり

- ・男女共同参画センターや各若者支援機関が協働して年齢別・収入別・家族形態別などのきめ細かくターゲット層を設定した講座を実施し、加えて個々の抱える課題やニーズなど、実態を把握する機会とする。
- ・居場所・交流の場づくり

②家族への意識啓発

- ・男女共同参画センターや各若者支援機関が協働して、社会状況や経済状況に対する正しい認識、理解を深めてもらうため、家族を対象とした講座を開催する。
- ・講座をきっかけとして、家族が地域社会と繋がる機会としてもらう。

③企業とのマッチング機会の提供、企業に対する意識啓発

- ・男女共同参画センターや各若者支援機関が協働して、当事者と企業、または両者を対象とした講座（コーディネート、情報収集など）を開催し、マッチングや相談会へと発展させる。
- ・各種講座への参加をきっかけとして、上記のパッケージやプログラムにつなげたり、講座を含めたプログラムなどに発展させていく。
- ・講座をきっかけとして、地元商店街や中小企業への働きかけを行う。

④大学・支援機関との共同研究による実態把握や大規模調査

- ・大学や研究機関、支援機関の共同により、「非正規シングル女性（不本意）」に関する大規模調査や

実態把握、研究を行う。

- ・高校や大学でのライフデザイン教育の効果について検証し、研究結果を持って大学や高校に働きかける。

⑤地域へのアウトリーチ、意識啓発

- ・自治体が積極的に地域に入り、非正規シングル女性の問題を地域課題として認識してもらう。
- ・町会・自治会主催のイベントや講座で「非正規シングル女性」を対象としたものを開催してもらうなど、非正規シングル女性の地域参加を促す。

【総括】平成 29 年度政策研究塾「非正規シングル女性の貧困」を終えて

第 2 回の政策研究塾を通して、主に 2 つのテーマで議論を行った。1 点目は非正規シングル女性の問題がこのまま社会問題化されなかった場合に「中長期的な課題と本人、本人を取り巻く環境がなすべきこと、課題は何か」、2 点目は、「行政課題や地域課題として問題を共有するために地域社会や基礎自治体がなすべきこと、課題は何か」である。

今後、社会政策・労働政策から非正規シングル女性を排除し続ければ、将来的なわが国の人的資源の損失、行政コストの増大を招くことは明らかである。「性別役割分業観」が「短時間労働者に対する差別意識を生み出している」という事実を課題として認識し、非正規雇用の低賃金や不安定雇用、処遇、社会保障制度の改善など、女性の能力が正当に評価される社会の構築が急がれることはいままでもない。

それとともに、結婚や出産以外の想定外のライフコースを歩んだ場合にどのような社会的条件で生活することになるのかについて社会的なイメージの形成ができていないこと、また非正規シングル女性の生き方や立場が理解されにくいことが、本人たちの発信の機会を奪い、社会問題化を妨げていること、そこに自治体としての役割を見出すことができたように思う。

地域にいる非正規シングル女性の問題を意識化し、施策へと結びつけたり、多様な主体を巻き込んで女性を支えるための環境整備を行うこと、これこそが自治体の役割なのではないか。

いずれにしても、正規職員への転換を希望し、勤労意欲が高い女性に対して、「非正規シングル女性」という名称それ自体がある種のスティグマとならないよう、また本人の自尊感情を傷つけないよう、慎重に支援していく必要がある。

今回の議論の中で、問題意識の共有がなされなければ行政課題にすらならない。当然のことではあるが再認識させられた。さらに問題意識を共有するにあたってのせたがや自治政策研究所の役割や取り組むべきことについて、改めて考える機会となった。

また、このような議論においては自治体の政策に関する議論が主となることが多い中で、今回「本人」「家族、雇用者」がなすべきことについて議論できたことは貴重な機会となった。

【資料】政策研究塾（第1～2回）参加職員からの主な意見

第1回政策研究塾（2017年8月31日実施）

このまま貧困化リスクの高い若年女性（20～30代）の非正規雇用が社会問題化されることがない場合、今後中長期的に本人や社会にとってどのようなことが課題となるか。

ア) 本人にとっての中長期的な課題

- ・キャリアが積めない、研修機会がない
- ・長時間労働にならざるをえない
- ・結婚市場からの排除
- ・モチベーションの低下
- ・介護等による失職のリスク
- ・本意非正規の女性とは連帯感を持ち難く、問題意識が共有できない
- ・健康・メンタル等
- ・行政サービスの対象となりにくい
- ・家族関係の悪化

イ) 社会にとっての中長期的な課題、不利益

- ・行政コストの拡大
- ・わが国の将来的な人的資源の損失、経済成長率の低下
- ・労働環境が整備されなければ、外国人労働者にも労働市場として選択されない
- ・少子化、未婚化がさらに進行する
- ・地域への定住性がなくなる

非正規の若年女性が貧困リスクを抱える中で、若年女性の自立の阻害要因となる社会状況を改善・補完するために、本人や本人を取り巻く環境（家族、雇用者など）が成すべきことはなにか（その策を実施したら何が変わるのかも含めて）。

ア) 本人がなすべきこと

- ・自尊感情、自己肯定感を高める
- ・同じ立場の仲間と協働し、「生きやすい社会」がどのような社会かを発信していく

イ) 本人を取り巻く環境（雇用者やメディア）がなすべきこと

- ・非正規雇用に対するプラスのイメージづくり
- ・メンタルケア
- ・「人材」の重要性に対する共通認識をもつ

ウ) 家族（親）がなすべきこと

- ・社会状況や経済状況に対する正しい認識をもつ、理解を深める
- ・相談相手や精神的なケア、各種支援など

第2回政策研究塾（2017年9月15日）

地域社会（民間の支援機関、企業、NPO、大学・研究機関等。行政を除く）で非正規シングル女性（20～30代）の問題を意識化し、社会的な問題として共有していくためには、どのようなことが課題となるか

ア）地域社会で問題を共有する場合の課題

- ・ 当事者間（雇用される側と雇用する側）の意識のズレ
- ・ 住宅確保困難者の対象として認識されていない
- ・ 非正規若年シングル女性の立場や生き方が社会的に共有されにくい
- ・ 社会政策、労働政策において、非正規シングル女性を対象とした政策がない。

イ）基礎自治体が問題を共有化するにあたっての課題、なすべきこと

- ・ そもそも非正規シングル女性に対する認識がない。行政課題にすらならない
- ・ 縦割り行政の弊害（国—省庁、区—部）
- ・ 企業や区民に対する意識啓発の仕組みやノウハウがない
- ・ 申請主義
- ・ コーディネート力が弱い
- ・ 総合相談窓口がない
- ・ 町会・自治体を超えた地域づくりが困難
- ・ 継続的・安定的にパートナーとなってもらえる支援機関を得られていない

地域社会や基礎自治体が問題を共有化するにあたっての課題、なすべきこと

ア）地域社会がなすべきこと

- ・ 地域見守りの対象とする
- ・ 地元商店街や中小企業を対象とした仕事のマッチング
- ・ 大学・支援機関との共同研究による実態把握や大規模調査
- ・ 支援機関による「場づくり」
- ・ 町会・自治体を超えた「地域づくり」
- ・ 早期からのライフデザイン教育

イ）基礎自治体がなすべきこと

- ・ せたがや自治政策研究所からの情報発信
- ・ 居住支援協議会の実質化
- ・ 国や都に対する主張・働きかけ
- ・ ライフデザインに関する早期教育
- ・ 企業、区民に対する意識啓発
- ・ 非正規シングル女性本人からの発信の機会
- ・ 政策形成の場への女性参画

4 学会への参加

せたがや自治政策研究所が会員として参加している自治体学会では、毎年ポスターセッションに出展している。今回は、平成28年度に行った無作為標本調査「家族・結婚・ライフスタイルに関する調査」の結果をパネルに掲示して報告した。会場では、平成28年度に発行した『せたがや自治政策』、『都市社会研究』を配布し、他のポスターセッション参加者との意見交換を行った。

なお、自治体学会以外の学会についても、政策研究の参考となる情報を収集するため、関連する分野の学会に参加した。（参加学会：日本行政学会、日本家族社会学会、日本都市社会学会）

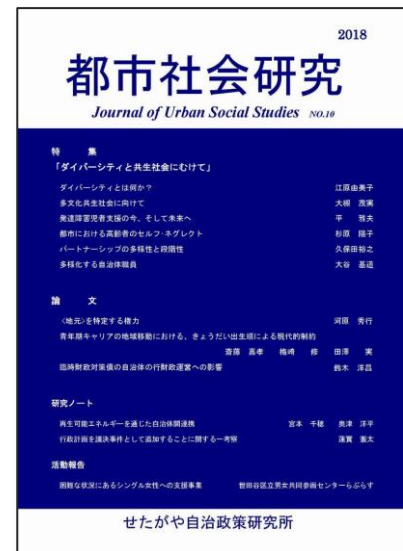
自治体学会ポスターセッション報告内容（抜粋）

<p>2017年8月26日 自治体学会山梨甲府大会 ポスターセッション</p> <h2>「家族・結婚・ライフスタイルに関する調査」の結果</h2> <p>せたがや自治政策研究所</p>	<h3>調査研究の背景</h3> <h4>～「家族」をめぐる状況～</h4> <ul style="list-style-type: none">• 家族の変化 →「標準的な」世帯が多数ではなくなった。• 単身世帯の増加 →世田谷区では、2世帯に1世帯が単身世帯。• 単身世帯は、若い世代に限らない。 →未婚率の上昇により、40以上の世代でも単身世帯が増加。（ただし、親同居の未婚者も増加） ※高齢者の単身世帯も大幅に増加している。• 一方で、少子化も続いている。 →近年、世田谷区の子どもの数は僅かに回復傾向ではあるが、まだ出生率は低くとどまる。• 待機児童など子育ての課題。高齢者の介護や見守り。地域でのケアなど今後の区の課題には「家族」の変化が関係している。 <p>2</p>
<h3>無作為抽出標本調査の実施</h3> <ul style="list-style-type: none">• 「家族・結婚・ライフスタイルに関する調査」• 調査対象者：30歳以上50歳未満の世田谷区内現住者• 抽出名簿：世田谷区住民基本台帳• 調査期間：平成28年7月4日～21日• 送付・回収ともに郵送• 有効回収数：442件 有効回収率27.6%• 回収標本の特長：女性の方が多い。やや高学歴傾向。 <p>6</p>	<h3>まとめ</h3> <ul style="list-style-type: none">• 結婚希望を持っている人の割合は7割以上であり依然として高い。一方で、未婚者の6～7割は交際相手がいらない。• 結婚観・家族観に関しては全般的に、男性の方が女性よりも伝統的な考えである。• 実際の子どもの数よりも理想子ども数が多い。理想子ども数を2人以上とする回答が8割を超える。• 女性の働き方の希望では、子どもが3歳以下で約半数が就業を希望。小学校低学年時には、8～9割が就業を希望。 <p>21</p>
<h3>説明要旨</h3> <p>全国的な傾向と同様に、世田谷区でも家族・世帯は変化してきている。特に顕著なのは単身世帯の増加と高年齢化である。行政が想定している「標準的な」世帯はすでに多数ではなくなっているのではないか、このような問題意識が調査の出発点となっている。</p> <p>世田谷区民の家族の状況や家族観・結婚観を把握するため、平成28年度に無作為標本調査「家族・結婚・ライフスタイルに関する調査」を実施した。この調査は30～40代を対象にしているが、集計結果からは同じ世代の人達においても、家族の状況が多様であることが分かった。また、それと関連して、居住形態、所得分布、地域活動への参加などに相違が見られることが分かった。家族観・結婚観の集計結果からは、結婚希望や理想子ども数では現状を希望との間に差が見られた。（本調査の詳細は、『せたがや自治政策 Vol.9』に掲載。）</p>	

5 都市社会研究

自治・協働のさらなる発展を目指すとともに、区民の主体的な地域活動を全国に発信し、加えて幅広い分野の研究者や地域活動に取り組む住民との研究交流を通じて、区の政策形成の基盤づくりを図ることを目的に学術機関誌「都市社会研究」を平成20年度より発行している。

10号の特集テーマは「ダイバーシティと共生社会にむけて」として、テーマに造詣が深い有識者の論文を6本、公募の論文は3本、研究ノートは2本を査読の結果掲載し、活動報告は1本を掲載した。掲載論文等に関しては、世田谷区ホームページに掲載をしている。



「都市社会研究」表紙

都市社会研究 2018 (第10号) 掲載論文等一覧

執筆者	論文タイトル
特集論文「ダイバーシティと共生社会にむけて」	
江原 由美子	ダイバーシティとは何か?
大槻 茂実	多文化共生社会に向けて
平 雅夫	発達障害児支援の今、そして未来へ
杉原 陽子	都市における高齢者のセルフ・ネグレクト
久保田 裕之	パートナーシップの多様性と段階性
大谷 基道	多様化する自治体職員
論文	
河原 秀行	〈地元〉を特定する権力
斎藤 嘉孝 梅崎 修 田澤 実	青年期キャリアの地域移動における、きょうだい出生順による現代的制約
鈴木 洋昌	臨時財政対策債の自治体の行財政運営への影響
研究ノート	
宮本 千穂 奥津 洋平	再生可能エネルギーを通じた自治体間連携
蓮實 憲太	行政計画を議決事件として追加することに関する一考察
活動報告	
世田谷区立 男女共同参画センター らぷらす	困難な状況にあるシングル女性への支援事業

6 政策立案支援

(1) 政策立案支援の概要

せたがや自治政策研究所における政策立案支援は、研究所が行う調査・政策研究の成果、蓄積した情報、人材のネットワークなどを活用し、所管課の政策形成過程における課題等の解決に対して支援を行うことを目的としている。

共同研究による支援

1. 短期集中型の共同研究による支援

所管課において問題が本格化する以前の段階での問題意識に関し、事象の本質的理解や区の政策の方向性を探る手がかりとしてもらうことを目的とした、萌芽的な研究である。期間を区切って集中的に取り組む短期集中型の共同研究である。

2. 通年型の共同研究による支援

具体的な計画策定に向けた前年度の事前調査・分析など、今後の施策展開に資するための基礎的な調査研究であり、通年型の共同研究である。

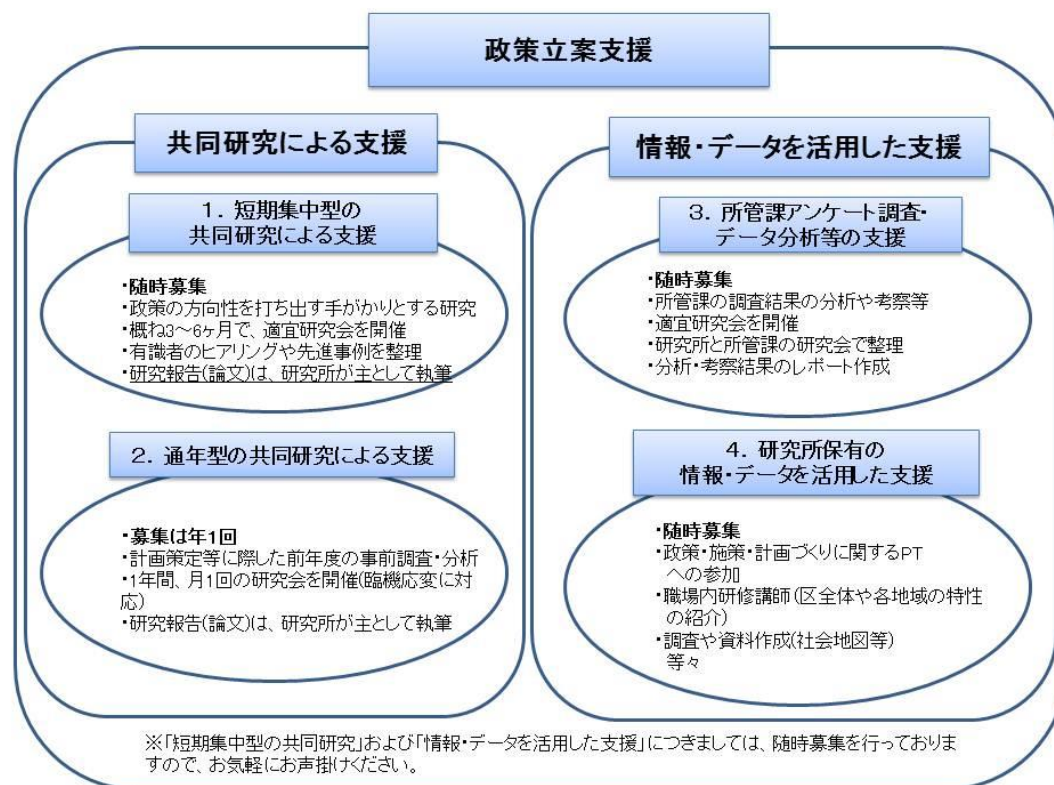
情報・データを活用した支援

3. 所管課アンケート調査・データ分析等の支援

所管課が今後実施するアンケートにかかわる調査票の作成や、保有するアンケートなどの調査データの分析・考察等を共同で行う。

4. 研究所保有の情報・データを活用した支援等

研究所が保有するデータ等に関して、所管課の要望に応じて資料作成などを行う。具体的には、地域特性の析出研究の成果を活用した、職場内研修の資料作成や出張講師、政策形成過程におけるPT等への資料提供などを行う。



(2) 事例紹介——区民の食生活状況のデータ分析

本年度は、「情報・データを活用した支援」のうち、所管課アンケート調査・データ分析等の支援として、「区民の食生活状況のデータ分析」について政策立案支援を行った。

①経緯

健康せたがやプラン（第二次）では、「食育の推進」を重点施策の一つとして位置付けており、平成 29 年度に策定した健康せたがやプラン（第二次）後期計画においてより効果的に食生活からの健康づくりに取り組み、区民一人ひとりの健康の保持・増進、ひいては健康寿命の延伸につなげていく必要がある。

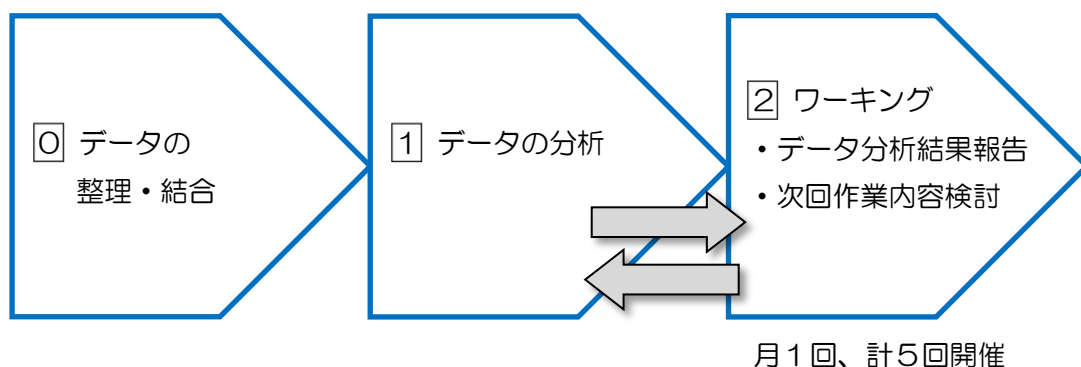
そこで、具体的な食生活改善に向けた取組みの方向性の検討材料とするため、統計解析ソフト（以下、「SPSS*」という）を利用し、平成 27 年 7 月より導入した BDHQ（簡易型自記式食事歴法質問票）による区民の食生活状況のデータ分析を行えないかと世田谷保健所健康推進課より依頼があった。

②支援の方法

今回の事例に関しては、健康推進課・健康づくり課健康プラン担当栄養士、衛生学分野の学識経験者で開催するデータ分析ワーキングにて、データ分析にあたりどの項目に着目すべきか等の検討をしており、せたがや自治政策研究所では主にデータの取扱い方や SPSS の操作の仕方を助言するといった技術的な支援を行った。

今回は BDHQ を始めとし、区民健診の血液データ等の複数のデータを使用し、それらを突合させ、年代・性別の食習慣の特徴や生活習慣病等との関連（例：朝食欠食者は就寝時間が遅く、栄養摂取量も少ない）を見出すことを行った。

支援の流れは下図のとおりである。まず、**0** SPSS を使用して分析を始める前に、使用するデータを SPSS での処理に適した形に整理する作業を所管課とともにを行った。データの整理および結合が完了した後に、**1** SPSS を使用して具体的なデータの分析を行う際の方法を助言し、**2** 健康推進課が**1**で判明したことをデータ分析ワーキングにて報告、それを受け次回作業内容を検討していた。この**1**～**2**を繰り返し、より施策に資するデータを得ることと SPSS 操作のスキルアップを図った。



* SPSS とは、正式名称 Statistical Package for Social Science という。統計解析ソフトのひとつで、社会学・政治学の分野で最もよく利用されている。

③成果

データ分析から食事の欠食の有無と栄養摂取状況の関連を新しく読み取ることができた。詳細な分析結果は「平成 28 年度 BDHQ（簡易型自記式食事歴法質問票）結果概要報告書（平成 30 年 4 月発行）」にて公開している。

④所管課意見

健康推進課からは、「今回のように容量の大きなデータを Excel で分析する場合、数式や関数を使用すると操作が重くなってしまう。そのため、データをいくつか分割して保存する必要があり、データ管理が大変であった。また、検定を行うためのデータをグループ化する必要があり、データの再構築などに時間を要し、手作業を増やすことでヒューマンエラーも懸念された。一方、SPSS ではクロス集計や検定作業などはシンタックスとして保存しておくだけで瞬時にでき、データを重複して保存する必要や、増大することなく元データのみで処理ができた。効率的かつ効果的なデータ処理を考えると SPSS での活用は有効であった」との意見が得られた。